

## 相続税の手続きや申告をお考えの皆さまに

相続税の申告は負担税率の高さに加えて、複雑な財産評価の判定など、経験と実績に裏打ちされた専門知識が必要になります。私たちは相続に強いプロフェッショナルとして、皆さま方に満足度の高い相続税申告を提供していきます。

## 相続に向けた事前対策をお考えの皆さまに

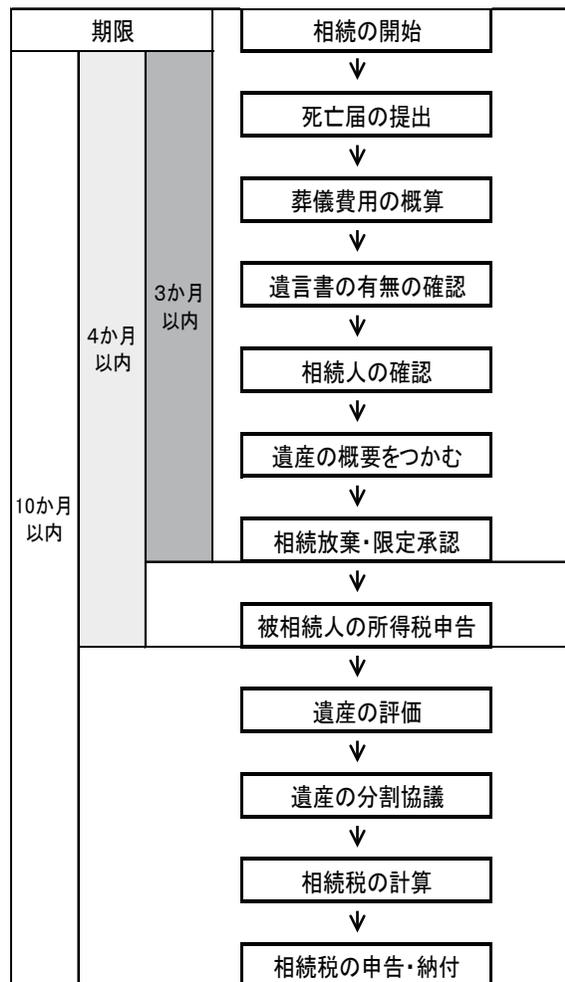
相続対策は三原則「争族対策・納税資金対策・節税対策」を踏まえ、早期の段階から各種関連法規を駆使した取り組みが必要です。私たちは現状と将来の姿を見据えながら、親族間の繁栄に資する円満相続を実現するご提案を行います。

## 不動産を所有する個人資産家の皆さまに

賃貸用不動産の活用には所得税・法人税・資産税「三税一体効果」を判断した税コスト診断が不可欠になります。私たちは税務専門家の視点から財産保全・安定収入確保・効果的運用など、総合的に検証した不動産活用をご提案します。

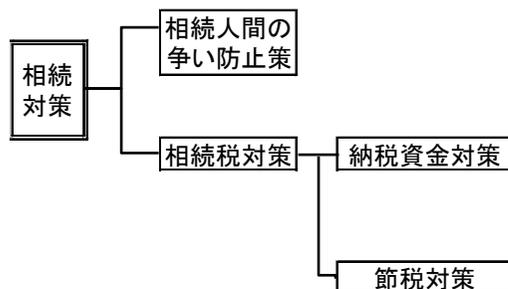
### 相続税の業務フローチャート

(図表 相続開始から申告までのスケジュール)



※ 遺留分の侵害がある場合は1年以内に遺留分減殺請求をする。

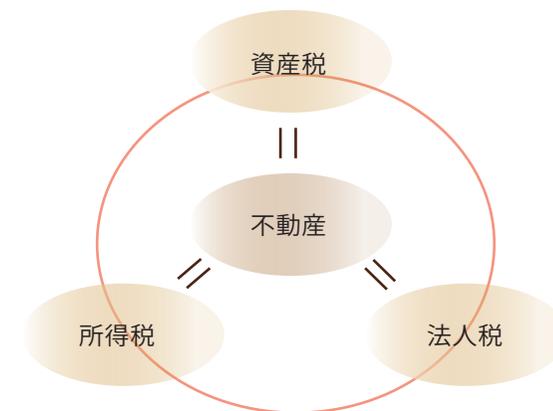
### 相続対策の主な内容



### 相続対策の三原則

- 争族対策: 相続人間の争いを未然に防止する  
遺言書の作成等々
- 納税資金対策: 相続税額の納税資金を手当する  
生命保険の利用  
延納・物納等々
- 節税対策: 相続税の税負担を軽減する  
生前贈与  
土地の評価減特例の利用  
生命保険、退職金の利用等々

### 「三税一体効果」を基本とするコンサルティングサービス



例えば、今個人資産家の間では、法人を利用した資産運用が注目されています。これまでは、個人名義の不動産を法人で管理する資産管理会社(不動産管理会社)が主流でしたが、個人資産を会社に移動させて運用する資産保有会社(プライベートカンパニー)の利用が注目されています。個人で資産運用しても法人で資産運用しても収入は同じです。しかし法人を活用すれば税コストに違いが生じ、税引き後の可処分所得に大きな差異を生む場合があります。